

東京都立心身障害者口腔保健センターの指定管理者候補者の決定について

1 対象施設

東京都立心身障害者口腔保健センター

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 指定管理候補者名

公益社団法人 東京都歯科医師会

4 選定経過及び選定理由

外部委員と行政機関関係者による選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等により指定管理者候補者を選定しました。

(1) 選定方法

公募

(2) 応募事業者数

1 事業者

(3) 評価項目

評価項目		配点	(公社)東京都歯科医師会
法人の状況		75	63
事業運営計画	施設運営	300	243
	サービス提供体制		
	サービスの質の確保		
	医療連携		
	権利保護		
	危機管理		
その他(業務・職員の引継ぎ)			
経営計画		75	51
使用料及び手数料の徴収事務		25	18
設備及び物品の維持管理		25	19
計		500	394

(4) 選定理由（選定委員会議事要旨）

- ・ 障害者や高齢者などスペシャルニーズを有する方々に対し、その特性や置かれた社会状況などを的確に把握し、一人ひとりに寄り添う支援に努めている。
- ・ 手話の学習やコミュニケーションの工夫などの点について、評価できる。

5 選定委員会名及び委員名

(1) 選定委員会名

東京都立心身障害者口腔保健センター指定管理者選定委員会

(2) 委員名

石渡	和実	委員長	（東洋英和女学院大学名誉教授）
田村	文誉	委員	（日本歯科大学附属病院口腔リハビリテーション科教授）
亀岡	保夫	委員	（公認会計士）
梶野	京子	委員	（福祉局障害者施策推進部長）
宮澤	一穂	委員	（保健医療局医療政策担当部長）